

# 豊中の事業所

～平成 28 年経済センサスー活動調査結果報告～

豊中市 総務部 行政総務課

# 目 次

I. 調査の概要.....	1
II. 利用上の注意.....	5
III. 用語の解説.....	6
IV. 結果の概要.....	8
V. 統計表	
1. 推移.....	14
2. 産業中分類別事業所数および男女別従業者数.....	15
3. 町別経営組織別事業所数および従業者数.....	17
4. 産業大分類別町別事業所数、従業者数および売上(収入)金額 ...	19
5. 市町村別の概況.....	29

## 1 調査の概要

# I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

平成 28 年経済センサス - 活動調査（以下「調査」という。）は、事業所及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

### 2. 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）

### 3. 調査日

平成 28 年 6 月 1 日現在

### 4. 沿革

経済センサスは、我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する調査として平成 21 年に創設された。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス-基礎調査は平成 21 年、平成 26 年に実施され、経済センサス - 活動調査は、平成 24 年に第 1 回、平成 28 年に第 2 回調査を実施した。

### 5. 調査の対象

#### (1) 地域的範囲

全国

※平成 28 年 6 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法第 15 条第 3 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰宅困難区域を含む調査区を除く。

#### (2) 属性的範囲

調査日現在、国内に存在する全ての事業所。ただし、以下に掲げる事業所は調査対象外である。

- ・ 国及び地方公共団体の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 B（漁業）に属する個人経営の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類 792—家事サービス業に属する事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類 96—外国公務に属する事業所

### 6. 調査方法

調査は調査員による調査と総務省、経済産業省、都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

#### (1) 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）

については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市町村－統計調査員－調査事業所

## (2) 総務省、経済産業省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は総務省、経済産業省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送で行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金 1 億円以上の事業所）及び新設事業所については、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集はオンライン又は郵送により行った。

### ア 総務省及び経済産業省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数 30 人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所

- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

### イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

### ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（アに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市－調査事業所

## 7. 調査事項

- ・産業別の調査票を用いて、以下の事項を調査した。

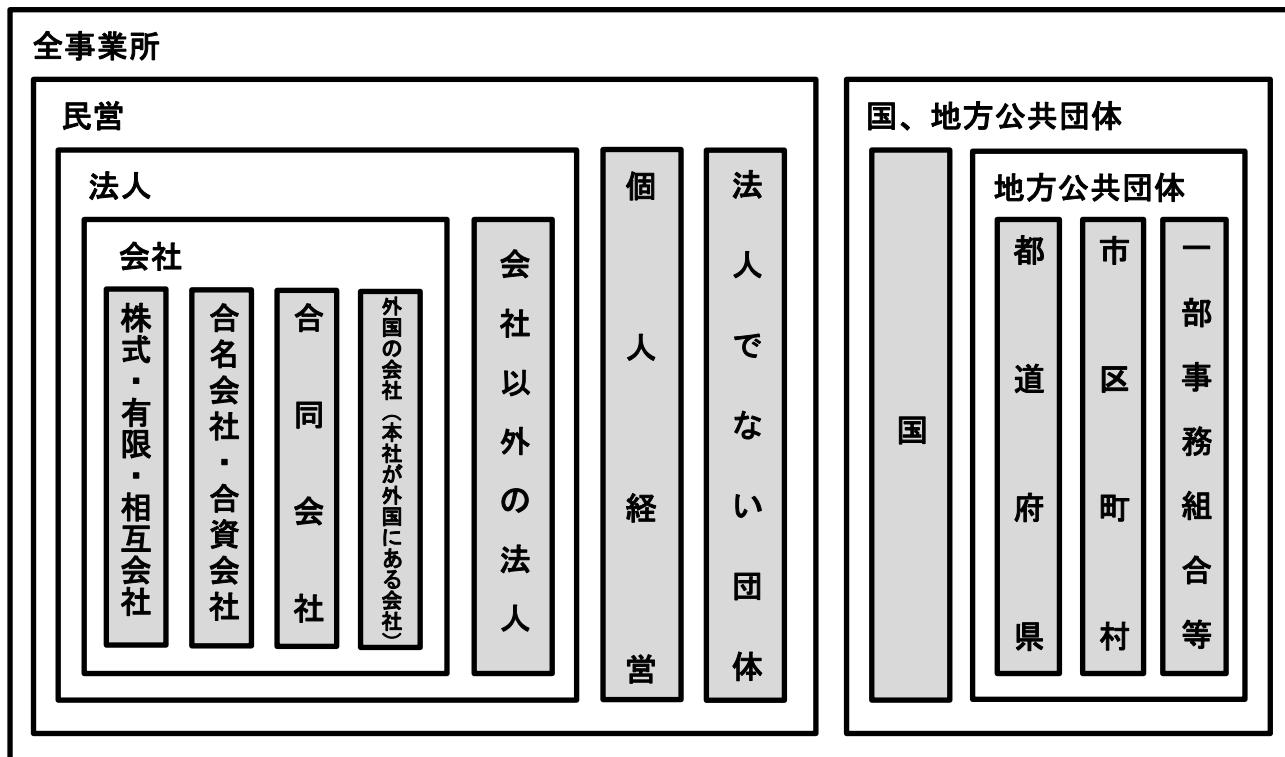
- (1)名称及び電話番号
- (2)所在地
- (3)事業所の移転及び名称変更の有無
- (4)開設時期
- (5)経営組織
- (6)協同組合の種類
- (7)学校及び学校教育支援機関の種類
- (8)政治・経済・文化団体及び宗教団体の団体種類
- (9)単独事業所・本所・支所の別並びに本所の名称及び所在地
- (10)本所か否か
- (11)支所の数
- (12)事業の内容
- (13)事業所の形態
- (14)管理・補助的業務の種類
- (15)従業者数
- (16)電子商取引の有無及び割合
- (17)設備投資の有無及び取得額

### 3 調査の概要

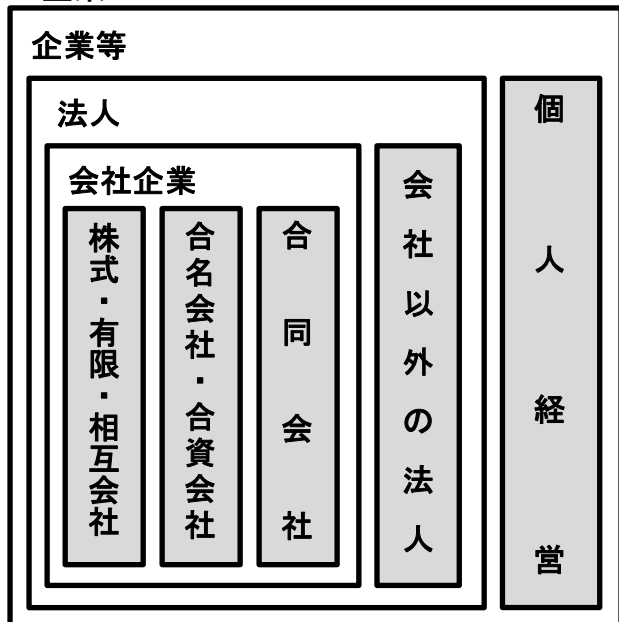
- (18)自家用自動車の保有台数
- (19)土地及び建物の所有の有無
- (20)資本金又は出資金、基金の額及び外国資本比率
- (21)決算月
- (22)売上(収入)金額若しくは経常収益又はその割合
- (23)販売額が多い部門、商品名及び仲立手数料又は修理料収入の有無
- (24)本支店間移動の割合
- (25)物品賃貸業のレンタル年間売上高、リース年間契約高及び物件別割合
- (26)相手先別収入割合
- (27)費用
- (28)リース契約による契約額及び支払額
- (29)有形固定資産
- (30)生産数量及び生産金額
- (31)製造品在庫額
- (32)半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額
- (33)製造品出荷数、製造品出荷額、製造品名及び製造品在庫数
- (34)加工賃収入額、賃加工品名及び製造業以外の収入額
- (35)酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
- (36)直接輸出額の割合
- (37)主要原材料名
- (38)工業用地及び工業用水
- (39)作業工程
- (40)商品手持額
- (41)小売販売額の商品群別割合
- (42)小売販売額の商品販売形態別割合
- (43)セルフサービス方式の採用
- (44)売場面積
- (45)営業時間
- (46)施設又は店舗の形態
- (47)チェーン組織への加盟
- (48)業態別工事種類
- (49)宿泊業の収容人数及び客室数
- (50)取扱件数、公開本数、入場者数、利用者数及び受講生数
- (51)同業者との契約割合
- (52)信用事業又は共済事業の実施の有無
- (53)消費税の税込記入・税抜記入の別

8. 事業所と企業

《事業所》



《企業》



## Ⅱ. 利用上の注意

1. 本書の数値は、総務省及び経済産業省が実施した『経済センサス - 活動調査』の調査票情報に基づき、豊中市が独自に集計を行ったものであり、総務省、経済産業省及び大阪府が公表している数値と異なる場合があります。
2. 売上（収入）金額は平成 27 年 1 年間、事業所数、従業者数は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値です。
3. 経済センサスは、事業所・企業統計調査（平成 18 年まで実施）と以下の点において異なることから、平成 18 年事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではありませんので、比較される際にはご注意ください。
  - (1) 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において当該本社等の事業主が当該支社等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入
  - (2) 商業・法人登記等行政情報の活用等
4. 産業分類は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づくものです。
5. 本冊子中の「事業所」とは、別に記載がない限り「民営事業所」を指します。
6. 該当数字がないものは「-」、公表に支障があるものは「x」で表章しています。
7. 掲載表の総数には不詳を含むものがあり、内訳の合計と一致しないことがあります。
8. 単位未満を四捨五入して表章しているため、内訳の合計が総数と一致しない若しくは割合の合計が 100%にならない場合があります。

## Ⅲ. 用語の解説

### 1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

- 民営事業所 国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。
- 出向・派遣従業者のみの事業所 当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

### 2. 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

- 個人業主 個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。
- 無給の家族従業者 個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族であっても実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。
- 有給役員 法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で役員報酬を受けている人をいう。  
重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。
- 常用雇用者 事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
- 正社員・正職員 常用雇用者のうち、一般に「正社員」「正職員」等と呼ばれている人をいう。
- 正社員・正職員以外 常用雇用者のうち、一般に「正社員」「正職員」等と呼ばれている人以外で、「契約社員」「嘱託」「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。
- 臨時雇用者 常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。



## 7 用語の解説

### 3. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 27 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき分類している。

### 4. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。

なお、「金融業, 保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

## IV. 結果の概要

### ○ 事業所数は 13,044 事業所、従業者数は 127,496 人

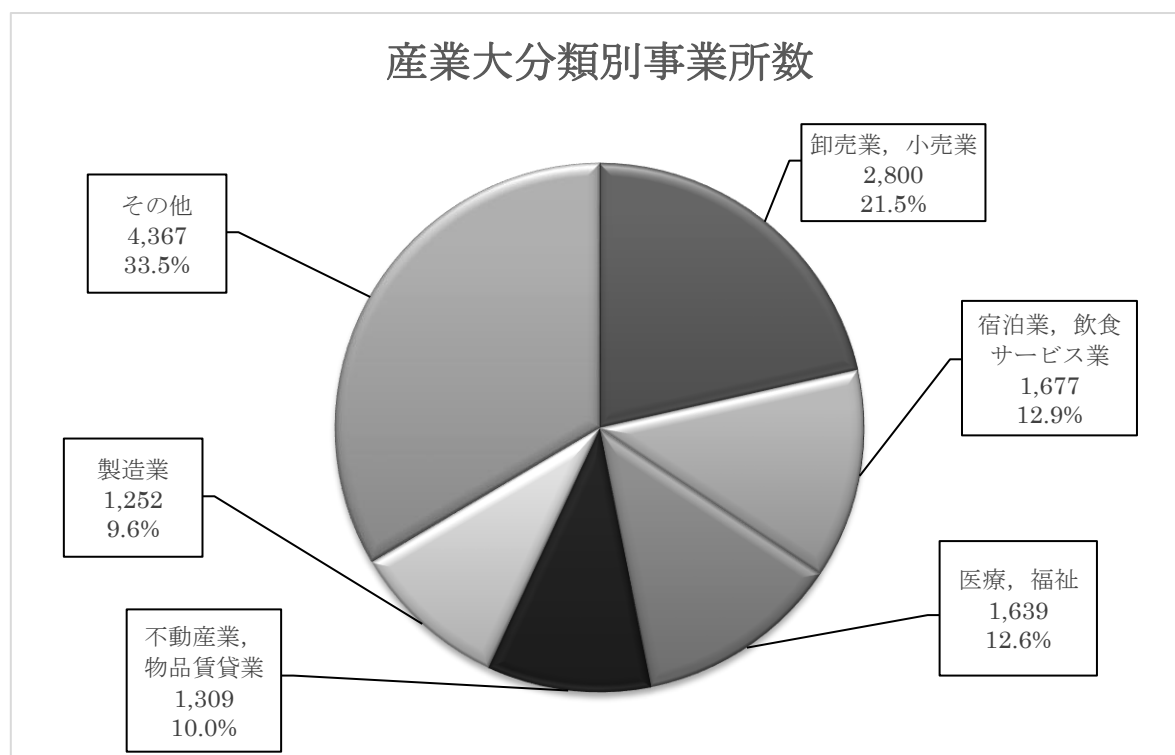
平成 28 年 6 月 1 日を調査期日として実施した「平成 28 年経済センサス - 活動調査」による豊中市内の事業所数は 13,044 事業所 (356 事業所/km<sup>2</sup> (※))、従業者数は 127,496 人 (男女別不詳を含む) でした。また、男女別従業者数は男性 65,557 人 (構成比 : 51.4%)、女性 61,702 人 (構成比 : 48.4%) でした。過去に実施した経済センサスによる結果との増減は下表のとおりです。

※ 市域面積を 36.6 km<sup>2</sup> で算出。

	平成 24 年 (活動調査)	平成 26 年 (基礎調査)	平成 28 年 (活動調査)	対前回比
事業所数	13,587	13,632	13,044	95.7%
従業者数	123,597	130,814	127,496	97.5%
男	68,846	68,747	65,557	95.4%
女	60,132	62,014	61,702	99.5%

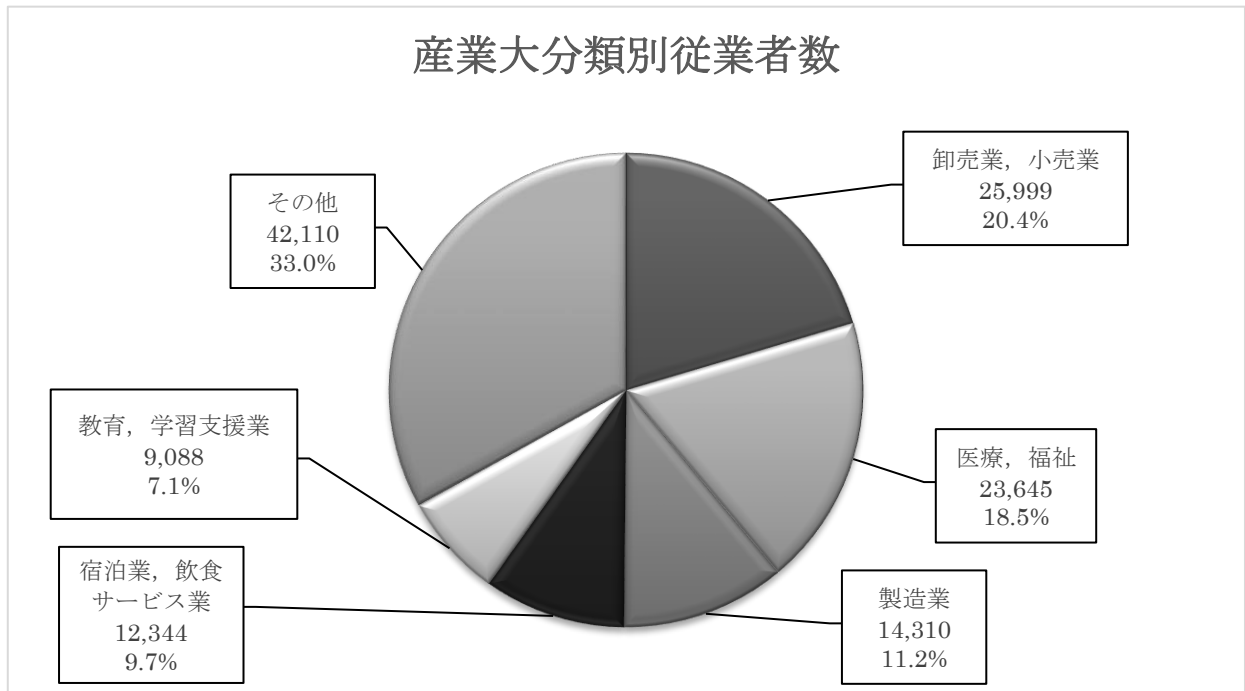
### ○ 産業大分類別

産業大分類別でみると事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多い 2,800 事業所 (構成比 : 21.5%)、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 1,677 事業所 (構成比 : 12.9%)、「医療、福祉」が 1,639 事業所 (構成比 : 12.6%) となっており、これら上位 3 位までの産業で全体の約 45% を占めています。

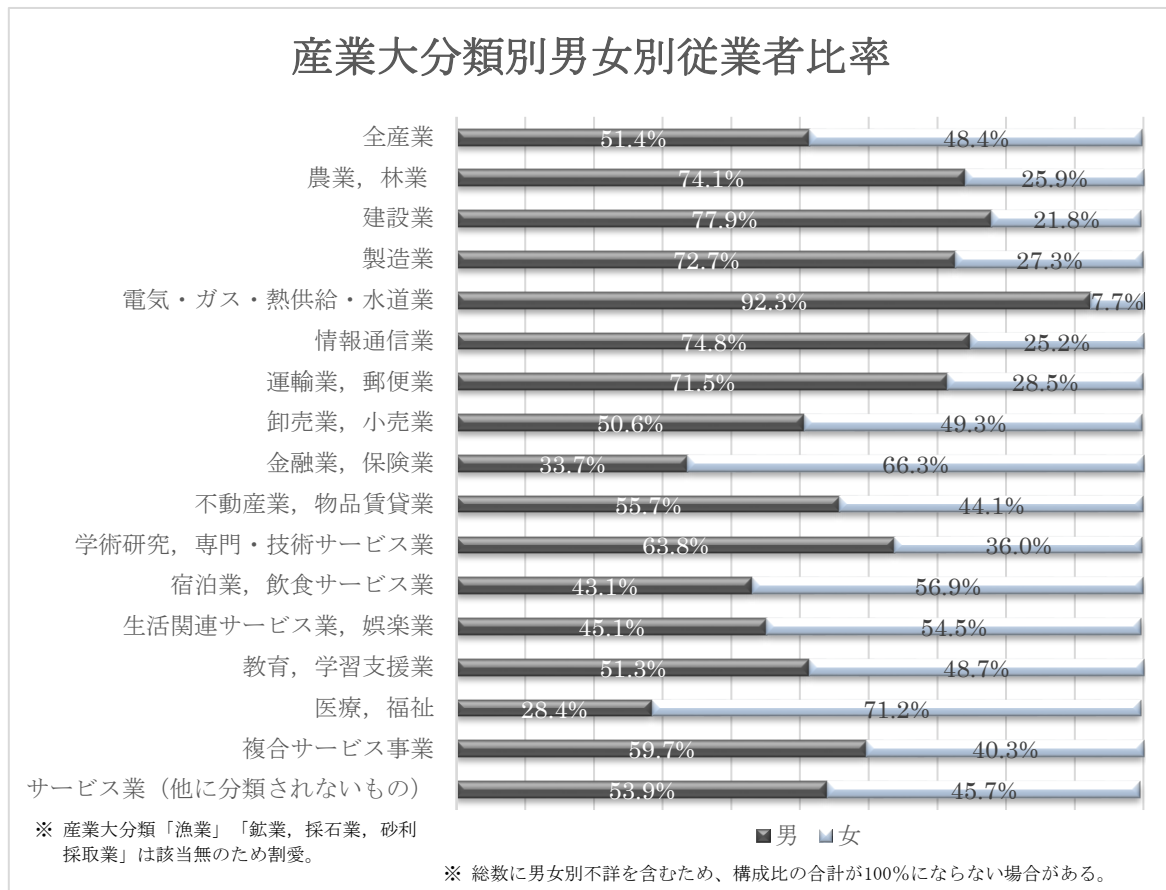


## 9 結果の概要

従業者数は、「卸売業，小売業」が最も多い25,999人（構成比：20.4%）、次いで「医療，福祉」が23,645人（構成比：18.5%）、「製造業」が14,310人（構成比：11.2%）となっており、これら上位3位までの産業で全体の約50%を占めています。

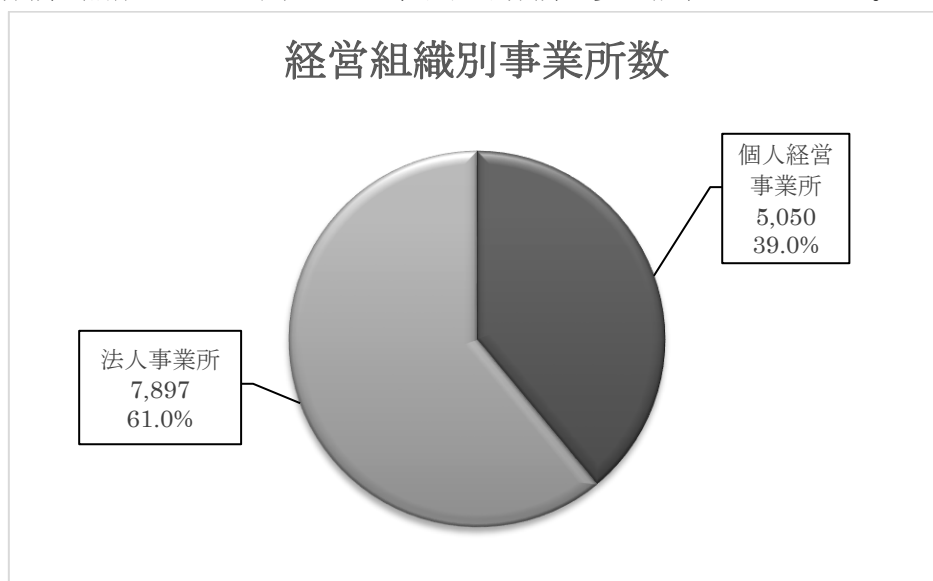


男女別構成比では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が男性の構成比が最も高く92.3%、「医療，福祉」が女性の構成比が最も高く71.2%でした。

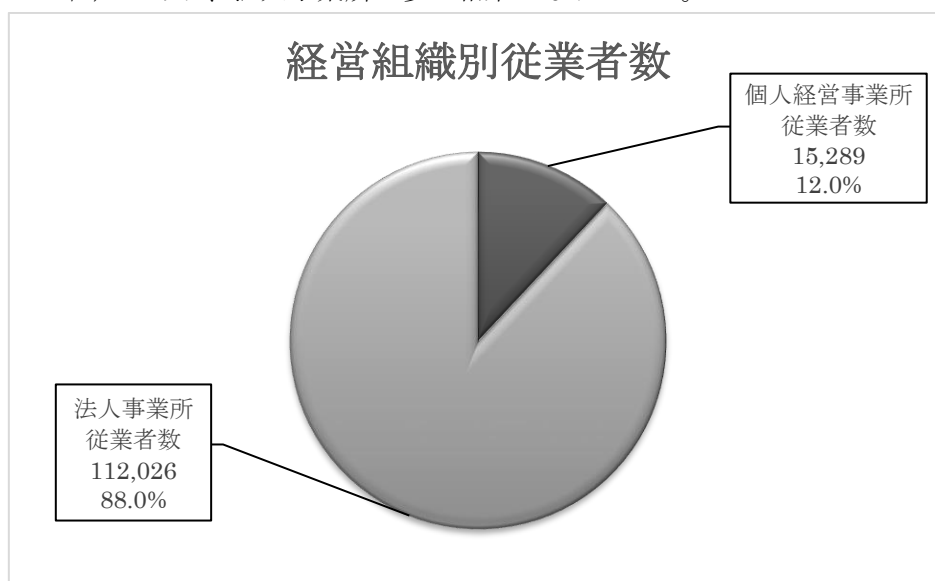


## ○ 経営組織別

経営組織別でみると、事業所数は、個人経営事業所が 5,050 事業所（構成比：39.0%）、法人事業所が 7,897 事業所（構成比：61.0%）であり、法人事業所が多い結果となりました。

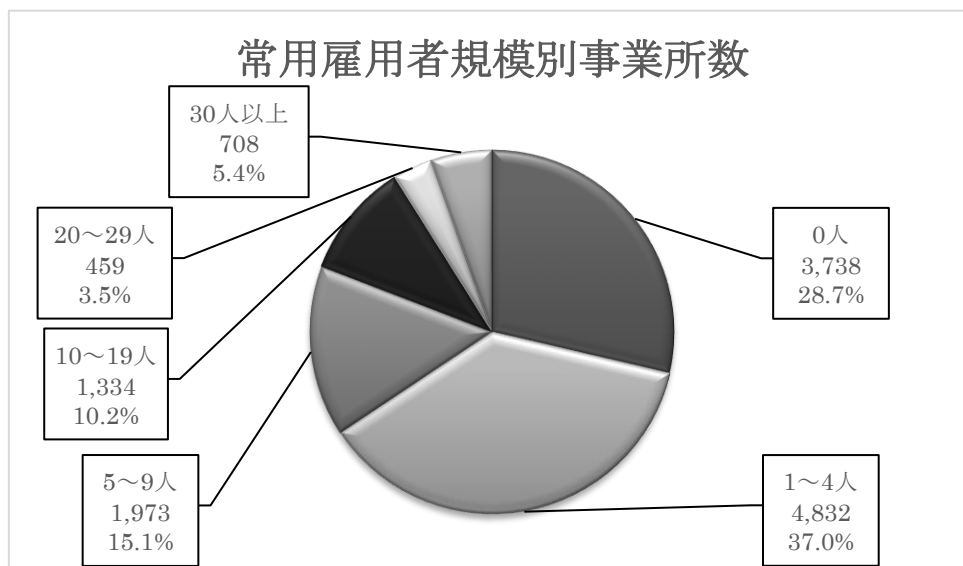


従業者数でも、個人経営事業所が 15,289 人（構成比：12.0%）、法人事業所が 112,026 人（構成比：88.0%）であり、法人事業所が多い結果となりました。

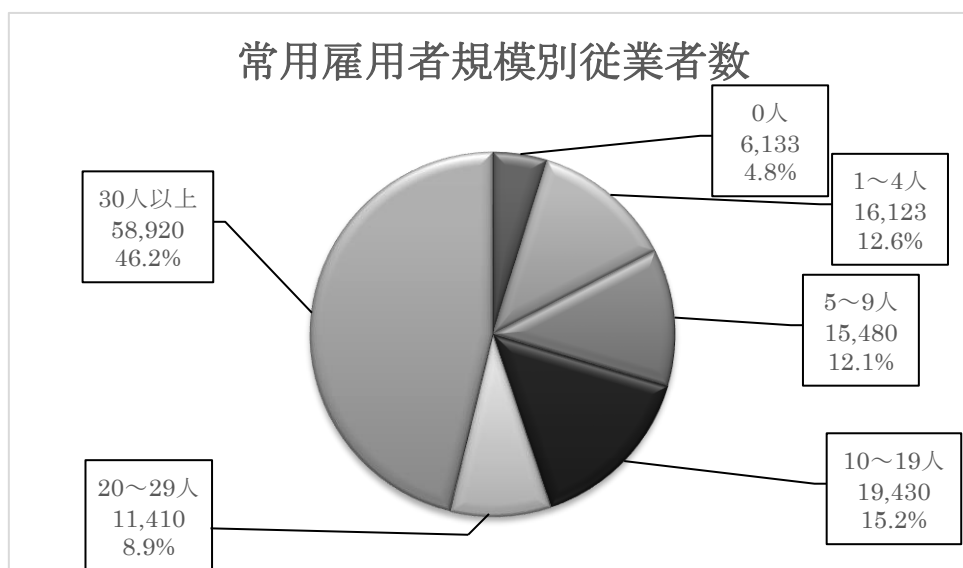


## ○ 常用雇用者規模別

常用雇用者規模別でみると、事業所数は、「1～4人」の事業所が最も多く4,832事業所（構成比：37.0%）、次いで「0人」3,738事業所（構成比：28.7%）、「5～9人」1,973事業所（構成比：15.1%）となっています。



従業者数は、「30人以上」の事業所が最も多く58,920人（構成比：46.2%）、次いで「10～19人」19,430人（構成比：15.2%）、「1～4人」16,123人（構成比：12.6%）となっている。



## ○ 町別

町別で見ると、事業所数は「本町」が701事業所（構成比：5.4%）で最も多く、次いで「新千里東町」655事業所（構成比：5.0%）、「中桜塚」503事業所（構成比：3.9%）となっています。

順位	町名	事業所数	構成比
1	本町	701	5.4%
2	新千里東町	655	5.0%
3	中桜塚	503	3.9%
4	庄内西町	439	3.4%
5	上新田	324	2.5%

従業者数は、「新千里東町」が11,248人（構成比：8.8%）で最も多く、次いで「新千里西町」5,882人（構成比：4.6%）、「本町」4,986人（構成比：3.9%）となっています。

順位	町名	従業者数	構成比
1	新千里東町	11,248	8.8%
2	新千里西町	5,882	4.6%
3	本町	4,986	3.9%
4	待兼山町	4,191	3.3%
5	蛭池西町	3,493	2.7%

売上（収入）額は、「新千里東町」が3923億9362万円（構成比：18.2%）で最も多く、次いで「少路」1889億1602万円（構成比：8.8%）、「新千里西町」1082億1032万円（構成比：5.0%）となっている。

順位	町名	売上（収入）額	構成比
1	新千里東町	3923億9362万円	18.2%
2	少路	1889億1602万円	8.8%
3	新千里西町	1082億1032万円	5.0%
4	蛭池西町	728億8012万円	3.4%
5	稲津町	666億9906万円	3.1%

○ 市町村別

大阪府内全体では事業所数 42 万 2568 事業所・従業者数 439 万 3139 人であり、そのうち、豊中市が占める割合は事業所数が 3.2%、従業者数は 2.9%でした。府内順位は、事業所数 4 位、従業者数 5 位でした。

